

A B C ホール利用規約

2018年4月1日改定

朝日放送テレビ株式会社
A B C ホール

本規約は、当社が所有し運営する『A B Cホール』の利用について定めるものです。ご利用に際しては、本規約の内容を十分ご理解の上、遵守をお願い致します。

I・A B Cホール利用規約

1 仮押さえ

当ホールを利用されるに当たって先ず必要となる、日程の仮押さえについてご説明します。

- ①電話もしくはホームページ上の「お問い合わせメールフォーム」にてご利用目的・ご希望の日程をお伝えください。
- ②受付開始日の規定は特にありませんが、1年以上先に関しては、当社事業の関係等で貸出可能日を明確にご提示できない場合があります。
- ③およそ半年以上先の日程については、数日以上連続した利用を優先させていただくため直ちに仮押さえをお受けできない場合があります。
- ④特に初めて利用を希望される場合など、直接来館いただいでのご説明や、資料・企画書の提出等をお願いする場合があります。
- ⑤当ホールは、「反社会的勢力」または「反社会的勢力と関係を有する団体・個人」(※)の利用をお断りしております。利用を希望される団体・個人がこれらに該当すると当方が認めた場合は、たとえ仮押さえや予約が完了した後であっても、これを取り消させていただきます。

※「反社会的勢力」とは、暴力団・暴力団員・暴力団準構成員・暴力団関係企業・総会屋・社会運動等標ぼうゴロ・特殊知能暴力集団・その他これらに準ずる団体および者を指します。

「関係を有する」とは以下を意味します。

1. 団体(個人)の構成メンバー・代理人・仲介者に該当者がいる
2. 催しの出演者・スタッフ・その他関係者に該当者がいる
3. 反社会的勢力が運営に実質的に関与している
4. 反社会的勢力を不当な目的で利用している
5. 反社会的勢力に資金を提供している、または便宜を供与している
6. その他、社会的に非難されるべき関係をもっている

⑥利用を希望される団体・個人、および催しの内容が、当ホール所定の利用基準に反しないと判断致しましたら、日程を仮押さえさせていただきます。

2 予約の完了

①仮押さえ完了後、「ABCホール利用確認書」をお渡し致します。必要事項をご記入いただき、代表者の捺印の上、当ホール宛にお送りください。

②新規の申し込みにつきましては、身分証明書（写真付きは1種類、写真の無いものは2種類）のコピーを添付してください。

申込者が法人の場合は、登記簿謄本（全部事項証明書、現在事項証明書、代表者事項証明書など）と名刺の提出をお願いします。

③「利用確認書」を当ホール運営者が受領した段階で《予約完了》とさせていただきます。

3 料金、およびそのお支払い

① 利用料金表

ホール利用料金・スタッフ人件費・その他の費用の詳細についてはホールにお問い合わせください。利用内容・日数・時間帯等により、単価が異なります。

② 予約金のお支払い

予約完了後（利用確認書受領後）、当社より、予約金として、ホール基本利用料の半額（利用目的によっては全額）の請求書を送らせていただきます。利用開始日の90日前までに指定口座にお振り込みください。手数料は利用者の負担とさせていただきます。

期限内に予約金のお振り込みのない場合、予約はキャンセルとみなし、その上で違約金として予約金相当額をお支払いいただきます。

③利用後のお支払い

当ホール利用終了後、予約金を引いた残りの料金（ホール利用料の残額・追加された人件費・機材費等）の請求書をお送りします。記載された期限内に、指定口座にお振り込みください。手数料は利用者の負担とさせていただきます。

※請求書をお送りする前に、メール（またはFAX）にてお見積書をお送りします。
詳細をご確認ください。

※お支払い期限は、利用最終日の30日後を原則とします。

4 予約のキャンセル

予約完了後に、利用者の都合によりキャンセルされる場合は下記の通りキャンセル料を申し受けます。

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| ※利用開始日の 91日前まで | …0円（予約金入金済みの場合は返金します） |
| ※利用開始日の 90日前～前日 | …ホール利用料の50% |
| ※利用日当日 | …ホール利用料全額 |

5 利用時間

①当ホールの利用時間は、原則として10:00～22:00です。

②ただし、利用される期間内で1日のみ、9:00～10:00の1時間を、追加料金なし

で使用していただけます。

- ③上記②以外の時間外利用については、30分単位でホール利用料および管理スタッフ人件費の延長料金をいただきます。

6 禁止事項

当ホールにおいて以下の行為は禁止します。

- ×法令または公序良俗に反する行為
- ×あらかじめお伝えいただいた利用目的以外での利用
- ×当ホール利用権の一部または全部を第三者に譲渡、転貸すること
- ×施設、設備を汚損、破損させる恐れのある行為
- ×定員を超えるお客様の観覧（立ち見は厳禁です）
- ×その他、当ホールが管理・運営上不適切と判断する行為

7 規約違反による予約解除、利用停止

- ①前項**6**「禁止事項」に該当する行為、その他本規約に違反する行為が認められた場合は予約期間中であれば予約の解除、利用期間中であれば利用の停止をさせていただきます場合があります。
- ②予約解除の場合は、**4**に定めるキャンセル料をお支払いいただきます。利用期間中の停止の場合は、予定の日程分のホール利用料の全額をお支払いいただきます。
- ③これにより利用者に損害が生じても、当ホールは補償ないし賠償の責を一切負いません。

8 損害賠償

利用者・その関係者・利用当日の観客が、当ホールまたは当社の施設・機材・備品を汚損または破損させた場合、原状回復に要する費用、および当ホール（当社）が被った損害を賠償していただきます。また、イベント開催中のトラブル対策として、利用者側で保険等に加入することをお薦めします。当ホールはイベント主催者に帰する賠償の責任を一切負いません。

9 不可抗力による利用停止、予約解除

- ①天災地変や伝染病の発生など、やむを得ぬ事由により利用者が予定する催しの安全な実施が困難と認められる場合、ホールの所有者かつ管理者である当社の判断で、催しの開催を中止または延期していただく場合があります。
- ②当ホールの施設・機材の重大な破損など、管理・運営上やむを得ぬ事由が生じた場合にも、開催を中止または延期していただく場合があります。
- ③これらの場合は、予約金は返還し、ホール利用料はいただきません。
- ④また、利用者の依頼により当ホールが手配した追加のスタッフ・機材等に関して、既取引先等に支払いの責務が生じた費用の負担については、利用者・当ホール運営者双方が協議し、状況に応じた結論を出すこととします。
- ⑤ただし、利用者の損害に対する補償は、当ホールへの支払いの全額免除を限度とします。

(以上)